

DNA通信

《内容》 5/28 シンポジウム「PFAS が脅かす食と暮らし」 報告
/ いのちの価値は横一列、院内集会の報告 / ほか

●定例会・学習会（詳細は 13 頁をご覧ください）

■テーマ：「体細胞クローンの限界について」「ヒトゲノム編集胚の取扱いの規制に関する法律案（ゲノム編集胚規制法）」、その他のテーマ等について

■報 告：村上茂樹さん（会員）

■日 時：2026 年 7 月 21 日（木）13 時 30 分～

■場 所：東京ボランティア市民活動センター会議室 B

■資料代：300 円

NO.172 2026 年 7 月 9 日発行



DNA 問題研究会

e-mail : d_monken@yahoo.co.jp

<https://dnamondaiken.wixsite.com/mysite-3>

〒191-0061 日野市大坂上3-21-18 洪方

郵便振替：00140-8-605520 年会費：3000 円

P F A S が脅かす食と暮らし——暮らしの隅々に入り込む危険な物質の正体——

神野芳紀

2026年5月28日、飯田橋の東京ボランティアセンターで36名の参加（会場16名、遠隔20名）によるDNA問題研究会主催の特別セミナー「P F A S（ピーふあす）が脅かす食と暮らし」において、天笠啓祐氏と藤原寿和氏が、P F A S（有機フッ素化合物）の歴史、環境汚染、健康影響、そして現代社会との関係について講演され、その後、参加者との質疑が行われた。

I 天笠啓祐氏

天笠啓祐氏は、P F A S問題を単なる化学物質汚染ではなく、近代産業と軍事技術の歴史の中で捉える必要があると指摘した。

まずP F A Sは有機フッ素化合物の総称であり、防水性、防汚性、耐熱性に優れるため、テフロン加工製品、食品包装、防水衣料、化粧品など幅広く利用されてきた。しかし炭素とフッ素の結合は極めて強固で、自然界でほとんど分解されず「永遠の化学物質」と呼ばれている。

P F A Sの歴史的起源をみると、フッ素化学工業の発展がアルミニウム産業や原爆開発と深く結びついていることがわかる。アルミニウム精錬ではフッ素化合物が大量に使用され、周辺でフッ素公害が発生した。また第二次世界大戦中のマンハッタン計画ではウラン濃縮に六フッ化ウランが使用され、その腐食性に耐える材料としてテフロンが開発された。つまりテフロン樹脂は軍事技術から生まれた技術

でもあった。

さらに米国デュポン社が1950年代からテフロンを大量生産し、その製造過程でP F O Aを環境中へ排出した結果、ウェストババージニア州で牛の大量死や住民の健康被害が発生した。この事件は弁護士ロバート・ビロットによる訴訟へ発展し、企業が有害性を認識しながら隠蔽していたことが明らかになった。

こうした事例は過去のダイオキシン、P C B、公害問題と共通する構造を持つ。新しい化学物質は「安全」「便利」と宣伝されるが、後になって重大な被害が判明することが繰り返されている。P C Bについても日本は世界に先駆けて製造禁止したが、その後も焼却や処理過程で新たな問題が生じている。

またP F A Sだけではなく、焼却施設などではフッ素、塩素、臭素など複数のハロゲン元素が結びついた複合有害物質が生成される可能性があり、その多くは十分な調査も規制も行われていない。

P F A S問題を通して現代社会のあり方を見直す必要がある。現在は利便さを優先するあまり化学物質への依存が進み、P F A Sを使っていない製品を探す方が難しいほどになっている。

個別物質の規制だけでなく、過剰な大量生産・大量消費社会そのものを問い直し、環境と健康を優先する社会へ転換する必要があると結論づけた。

Ⅱ 藤原寿和氏

藤原寿和氏は1972年から40年間、東京都環境局で環境行政に従事し、練馬区光化学スモッグ事件、日本化学工業六価クロム事件、ごみ焼却によるダイオキシン問題、2012年から10年間、東京都高圧ガス保安協会に勤務し、半導体工場における高圧ガス、有毒ガス問題に取り組む。

講演では、PFAS（有機フッ素化合物）そのものの解説に加え、日本各地で進行する環境汚染の実態、半導体産業との関係、市民による調査活動、そして現代社会における化学物質管理の問題点に重点が置かれてお話しされた。

まず、自らがPFAS問題に取り組む立場について説明した。現在、「PFASプロジェクト」のメンバーとして活動し、北海道では市民によるPFAS調査隊を組織して、河川や地下水の調査を進めている。行政が本来行うべき環境調査が十分に実施されていないため、市民が独自に調査し、その結果を公表している。特に北海道では美々川、安平川流域などで調査活動を行っている。

「そもそもPFASとは何か」「何が問題なのか」「どこで使われているのか」「汚染はどこまで広がっているのか」「規制はどうなっているのか」という基本的な問題を整理した上で、PFAS問題を一つのきっかけとして、現代の化学物質依存社会そのものを考える必要がある。PFASによる環境汚染は、最終的には人間の健康被害につながる問題であり、個別の物質規制だけでなく、化学物質全体の管理のあり方が問われている。特に強調したいのは、フッ素や塩素などの「ハロゲン元素」の危険性である。これらの元素は反応

性が高く、さまざまな物質と結びついて新たな化学物質を形成する。その結果、自然界には存在しなかった人工化学物質が大量に作られ、環境中へ放出されている。PFASもその代表例であり、一度環境に放出されるとほとんど分解されず、長期間残留する。

現在、北海道のラビダスや熊本のTSMCなど、日本政府が巨額の補助金を投入して推進している半導体工場の問題を全国で調査している。半導体産業は経済安全保障の観点から国家戦略産業として位置づけられているが、その環境負荷や化学物質使用の実態については十分な議論が行われていない。

半導体工場は極めて微細な回路を製造するため、わずかなホコリや不純物も許されない。そのため大量の超純水が使用され、製造工程では多種多様な化学物質が投入される。ところが、企業秘密を理由に使用物質の詳細は公開されておらず、どれほどの種類の化学物質が使われているのかさえ把握できない状況にある。500種類とも1000種類とも2000種類とも言われるが、正確な数字は分からない。さらに半導体産業の歴史そのものが化学物質汚染の歴史でもあった。かつて半導体工場では洗浄剤としてトリクロロエチレンが広く使用され、シリコンバレーや日本各地で地下水汚染を引き起こした。その後、トリクロロエチレンに代わってフロン類が使用されるようになったが、今度はオゾン層破壊問題が発生した。つまり、「より安全な代替物質」とされたものが、後になって別の環境問題を引き起こすという歴史が繰り返されているのである。

また半導体工場の内部が「ブラックボックス化」していることにも強い懸念がある。工場内で何が使われ、どのような排出が行われているのか、市民はもちろん自治体も十分把握できていない。熊本県

や北海道でも、半導体産業の経済効果ばかりが強調され、環境面や健康面のリスクについてはほとんど議論されていないのではないか。

さらに自身の血液検査の結果についても紹介し、PFASの血中濃度を測定したところ、米国科学アカデミーが示す基準との比較で無視できない値が検出された。また、工場で長期間働いていた元従業員ではさらに高い値が確認されており、工場周辺や労働者の曝露実態を調査する必要性がある。行政が十分な対応を取らないため、公害等調整委員会への申し立ても進めている。

講演の結論として、PFAS問題を単なる一つの化学物質の問題として捉えるべきではない。むしろ、便利さや経済成長を優先するあまり、安全性が十分確認されないまま新しい化学物質が次々と導入される社会構造そのものが問題である。そしてPFAS問題を契機に、市民自身が環境問題に関心を持ち、企業や行政任せにせず監視と情報公開を求めていくことが必要だ。化学物質による環境汚染は最終的に健康被害へとつながるため、環境問題と健康問題を一体として考えるべきだ。

Ⅲ 質疑応答

●質問 PFASは自然界にもともと存在するのか

◇回答 藤原氏は、PFASは人工的に作られた化学物質であり、自然界には本来存在しない。したがって検出されるPFASはすべて人間活動によって放出されたものだと言った。

●質問 テフロン加工のフライパンやアルミ鍋は危険か

◇回答 天笠氏は、アルミ鍋の変色は経年劣化によるもので直ちに

危険とは言えないが、古くなるほど溶出しやすくなる可能性はあると説明した。またPFASはフライパンだけでなく生活用品のあらゆる場所に入り込んでおり、PFASを使わない製品を探すこと自体が難しくなっていると述べた。

●質問 半導体工場周辺で不妊などの健康被害はあるのか

◇回答 藤原氏は、半導体関連施設周辺で不妊が多いという証言を聞いている。ただし現時点では十分な調査が行われておらず、科学的に結論は出ていないと説明した。そのため公害等調整委員会への申し立てを通じて国費による調査を求めていると述べた。また血液検査については京都府立大学の原田浩二教授が実施していることを紹介した。

●質問 一般市民は日常生活で何に気を付ければよいか

◇回答 藤原氏は、まずプラスチック製品への依存をできるだけ減らすことが重要だ。ペットボトル飲料の利用を減らし、不要な使い捨て製品を避けること、テフロン加工製品への依存を減らすことなどを挙げた。

そのほか、意見表明

参加者からは「経済成長や利益優先の社会が次々に有害技術を生み出しているのではないか」「都合の悪い情報が風評やデマとして扱われる傾向がある」との意見も出された。これに対して講演者らは概ね同意し、PFAS問題は単なる化学物質問題ではなく、経済優先社会や情報のあり方そのものを問い直す契機であると応じた。

●論点

いのちの価値は横一列

へいのちを切捨て 医療を変質させる 4学会合同ガイドラインの撤回を！ 院内集会の報告

川見公子（臓器移植法を問い直す市民ネットワーク）

2026年6月4日、参議院議員会館講堂で、「いのちを切捨て医療を変質させる 4学会合同ガイドラインの撤回を！」のタイトルで院内集会を開催しました。主催は「いのちの切り捨てに抗する市民連絡会」。会場にはこのガイドラインの撤回を求める障害者、難病当事者をはじめとする多くの市民が駆け付けてくれました。用意した通行証が不足するほどで司会者のお詫びから始まる、という熱気あふれる集いになりました。

●「4学会合同ガイドライン」とは……

日本集中治療医学会・日本救急医学会・日本循環器学会・日本緩和医療学会の4学会が作成し、本年2月に公表された「救急・集中治療における生命維持治療の終了／差し控えに関する4学会合同ガイドライン」です。

●「4学会合同ガイドライン」の内容と問題点―冠木克彦弁護士の基調報告

基調報告を行った冠木克彦弁護士は、「ガイドラインは、医療を「救

命」から「死なせる」方向へ変質させるもの」と厳しく指摘しました。そして2018年に起きた公立福生病院事件で、44歳の女性患者が、透析中止の意思を撤回したにもかかわらず鎮静剤を投与されて亡くなった事例と、ガイドラインが示す「生命維持治療の終了を選択」後は、苦痛を鎮静剤投与で抑えるとの手法が酷似していると指摘し、以下の問題点を挙げました。

①「終末期」の限定をなくし「消極的安楽死」のプロセスとなっている

前回、2014年のガイドラインには「終末期」を「適切な治療を尽くしても救命の見込みがないと判断される時期」と定義していたが、今回のガイドラインは「患者家族の選択権を尊重する」として「終末期」を定義せず、その枠を外して適用するとした。QOLが低いのが嫌なら患者の生命維持治療中止も可。死亡しても、患者・家族との共同意思決定なので、医療者の責任は問われずに「安楽死」を実質的に進めるものだ。

②期限付きの特定の治療の試行（TLT）は患者の回復可能性も家族との時間も奪う

TLTとは、1週間程の短い治療期間を決めて治療効果がなければ治療を止めて緩和ケアに移行するというもの。治療の継続を望んだ患者家族への「機械的な治療終了」を意味し、時間をかけて回復する患者の回復可能性を奪うものだ。

③本来関係のない臓器移植の選択肢の提示を、滑り込ませたガイドライン

「SDMのプロセスに準拠し、脳死下臓器提供に関して家族への情報提供を行う」としている。心停止後の臓器移植を増やす国の政策と連動し、患者が知らないうちに安楽死させられ、臓器を摘出される深刻な事態も危惧される。

冠木弁護士は、このガイドライン作成が、医療費や社会保障費削減という政府の意向や「迷惑をかけたくない」という社会的圧力を背景に、さらなる優生思想を強める危険性があること、また、尊厳死法制化を断念した推進派の新たなルートであり、ガイドラインの「自己決定」概念の強調・乱用は、医療者の責任回避のトリックだと指摘しました。このガイドラインが正当化されると救命を最大の使命とする医療自体が変質して、作られた「本人の意思」を法的根拠に患者を死なせる方向に導くもので、これは修正ではなく全面的に撤回されなければならないと結びました。

●木村英子議員、天島大輔議員（参議院：れいわ）、福島みずほ議員（参議院・社民）が挨拶

3人の国会議員が参加されました。「障害当事者として、ガイドラインが意思疎通困難者の命を奪う脅威を感じる」（木村英子議員）、「優生保護法下の強制不妊手術被害者への補償法ができ、報告書の作成が進行中なのに、優生思想が強まっている内容だ」と、共にガイドライン撤回に向けて取り組んでいくと挨拶されました。

委員会の関係で途中参加の天島大輔議員は、脳死状態から蘇生し生還した体験を語り、「臓器提供と生命維持治療停止を結びつけるのはおかしい。TLTは冷酷なストップウォッチだ。一時的な“死にたい”を切り取り“本人意思”として治療を止めるのは余りに乱暴。“死にたい”のない社会を」と訴えました。

●リレートークでは7人が熱く語る

船後靖彦さん（前参議院議員）／石渡和実さん（日本障害者協議会副代表）／小川恵一郎さん（脳損傷による遷延性意識障がい者と家族の会「わかば」）／大塚孝司さん（バクバクの会／人工呼吸器とともに生きる）／日本医療労働組合連合会米沢書記長／瀬戸大作さん（一般社団法人反貧困ネットワーク）／白井誠一朗さん（DP I日本会議）の7名が熱いスピーチを次々に発信しました。

・前参議院議員の船後靖彦さんはALS発症後の自らの考え方の変化を語り、「今必要なのは、命を終わらせる方向の制度設計ではなく、どんな障害や病気があっても、生きたいという社会を作ること」と、船後さんのことば、パンフレットのタイトルにも使わせて頂いた“いのちの価値は横一列”を三唱された。

・「わかば」の小川恵一郎さんは脳幹梗塞で遷延性意識障害になった妻の介護を通して「救命救急、集中治療は患者の命綱、4学会合同ガイドラインはその命綱を切断して患者を犠牲にするもの」と訴えた。

・バクバクの会の大家孝司さん。「生まれた時から呼吸器を着けていた息子が心停止となったのは小学2年生。呼びかけ続け1年半後に指が動き、徐々に回復21歳まで生きた。TLTが導入されたら、1年半など、到底待つてもらえない。」とTLT導入を批判。そして「自発呼吸ができず呼吸器をつけている人のそれを外したら、5分と経たずに死んでしまう。どんな人でも苦しくて暴れる。だから外す前に筋弛緩剤や鎮静剤を打っておく」とある。これは緩和ケアではありません。積極的安楽死。それ以上の殺人です」と怒りをあらわに語った。

・医労連の米沢さんは「仲間は医療や福祉の現場で患者の命や暮らしを守るために奮闘している。いざガイドラインが浸透すれば、それに抗えるか個人の力では難しい。だからこのガイドラインを撤回させることが重要。現場ではすでに病床削減、利用者負担増が実行されている」と現場の題に引き寄せて話された。

●集会宣言を採択し4学会に送付

このあと、会場参加のお二人とzoom参加の方からの貴重なお話やメッセージをいただき、人工呼吸器ユーザーの尾上裕亮さんが提案された集会宣言を採択し、後日4学会の代表者あてに送付しました。

第24回市民講座

患者家族が承諾していない医療の横行 治療をしない、打ち切る、臓器提供目的の管理

●講師：守田憲二さん（臓器移植法を問い直す市民ネットワーク事務局）

●日時：2026年9月27日（日）午後2時～4時40分

●会場：北とぴあ 第一研修室（16階）

●主催：臓器移植法を問い直す市民ネットワーク

●開催方法：会場＆オンライン（zoom）申込者への事後配信あり

●資料代：800円

●申込み：メールで abdcnet@gmail.com へ

オンラインの方はメールで申込みの上、以下の口座に資料代の振り込みをお願いします。

郵便振替口座：記号：00110－6 番号：466422

加入者名：臓器移植法を問い直す市民ネットワーク

会場参加の方は会場で資料代をお支払い下さい。

ゲノム編集食品・RNA農薬最新事情

●欧州議会がゲノム編集食品を規制なしで容認

このところゲノム編集食品について、大きなニュースが続いています。今回はそれについて報告します。

EUの立法府である欧州議会が六月十七日、ゲノム編集食品を規制なしで容認する規則案を可決しました。これまで遺伝子組み換え食品に対して厳密な姿勢をとってきたEUが、日本同様、ゲノム編集技術で日本ではSDN-1に当たるNGT-1で改変した植物由来の食品に関しては基本的に規制なしで容認することを決定しました。このSDN-1やNGT-1というのは、DNAを切断して遺伝子を壊すが、新たなDNAはどんな小さなものでも挿入しないものです。いまゲノム編集食品は、日本も含めてすべてこのNGT-1です。これにより世界的にゲノム編集食品は、通常の食品と同じ扱いとなることが決定したといっているでしょう。

EUでゲノム編集食品を規制なしで容認する動きの起点は、欧州委員会が二〇二三年七月五日に、ゲノム編集（植物）食品の規制を全面的に緩和する提案を行ったところから始まりました。欧州委員会は、欧州の政府組織で、行政府に当たります。そして二〇二五年一二月三日、欧州議会、欧州理事会、欧州委員会の三者協議が開催され、ゲノ

ム編集食品について従来の遺伝子組み換え食品で行ってきた規制を行わない方針が成立しました。欧州理事会とは、EU加盟各国の大臣の協議の場です。環境理事会であれば、環境大臣が集まって議論し決定する場です。

この三者協議で結論が出され、ほぼ決定されたのですが、最終的に欧州議会での決議にその決定がゆだねられました。その欧州議会が、その合意を容認したのです。賛成四三二、反対二〇一、棄権二九でした。この決定は、農民、消費者、中小の種苗企業、有機食品を扱う流通産業など多くの人たちを裏切り、生物多様性や食の安全を脅かすことになるとして、多くの団体が抗議の声明を発表しています。この新たなEUのゲノム編集食品をめぐる規則は、二年間の移行期間を経て施行されます。

このEUの決定は大きな影響をもたらします。というのは、これまで遺伝子組み換え食品については世界的に流通が抑えられていたことが、その理由は、EUが厳しい規制をとっていたからです。EUには遺伝子組み換え食品を輸出できないため、米国などでも栽培が抑えられていました。しかし、ゲノム編集食品については、EUで規制がなくなっただけ世界的に栽培が進む可能性が出てきました。

●英国では裁判所が政府の規制緩和を違反と判断

英国では、異なる動きがありました。六月四日、裁判を担ってきた英国高等裁判所が、ゲノム編集食品の規制緩和政策について、市民団体ビヨンドGMなどの訴えを認め、政府の政策は違反と判断したのです。その判決によると、英国政府は、ゲノム編集食品が遺伝子組み換え食品と異なるとして、遺伝子組み換え食品に長年適用されてきた透明性、追跡性、表示、規制の監督といった安全策を撤廃したが、それを違反と判断したのです。判決によると、英国政府が行った遺伝子組み換え食品で適用されていた安全策の撤廃が、ゲノム編集食品での実際の影響を十分に調査したものではなかった、としたのです。市民団体の訴えが通った画期的な判決でした。日本でもこのような裁判があればいいのですが、ないですね。

●ベルギーでRNA農薬の使用が認められる

もうひとつ大きなニュースが飛び込んできました。ベルギー政府が、EUではまだその使用が認められていないRNA農薬の使用を承認したのです。使用が認められたのは、米国グリーンライト・バイオサイエンスが開発した「カランサ」です。主成分がレドプルナと呼ばれるRNAで、そのRNAが害虫の体内に入り、遺伝子の働きを妨げ、害虫を殺す仕組みです。主に、既存の殺虫剤に耐性を獲得したジャガイモの害虫のコロラドハムシを標的生物として用いる予定です。EUでは承認されていないものの、米国ではすでに承認されており、現在EUでも審査されている段階です。ベルギー政府は、このEUではまだ認められていない農薬について一二〇日間という期間限定ながら、そ

の使用を認めました。それに対してベルギーの市民団体が抗議し、許可取り消しを求めベルギー国務評議会に訴えています。

この殺虫剤には遺伝物質のRNAが用いられています。RNAはDNAの遺伝情報を伝達して、たんぱく質を作ります。その遺伝情報を妨げるのがRNA干渉法です。その妨げにより生命体にとって大切な情報が発揮できないようにしようというものです。そのRNA干渉を行うために、人工的に設計されたRNAを用います。どのような遺伝子に干渉するかというと、アポトーシス（突然死）遺伝子です。

生物には、このアポトーシス遺伝子があります。しかし、この遺伝子が働いて突然死を起こしては大変です。そのためこの遺伝子を働かせない遺伝子があります。これはとても大事な遺伝子です。その遺伝子をアポトーシス阻害因子といいます。壊すのはこの阻害因子の遺伝子の働きです。突然死が起きないよう重要な働きをしている、この遺伝子を壊すと、突然死が起き、殺虫剤として機能させることができます。突然死遺伝子は人間を含めて多くの生物にあります。予想もつかないところで、突然死が発生するなど、この農薬の安易な使用拡大は、生物災害という取り返しがつかない大きな事態につながる危険性があります。しかし、開発する側は、効果を優先しています。

まさかRNA農薬がこんなに早く認められるとは思っていませんでした。推進する企業は「化学合成ではないから安全だ」といいます。日本でも味の素などが取り組んでおり、この動きが影響して、RNA農薬がまもなく登場するかもしれません。（天笠啓祐、会員）

◆シンポジウム資料◆

七三一部隊を改めて振り返る／七三一部隊・石井四郎と
は何者か？(3)

阿部海

●背陰河の防疫班

一九二五年のジュネーヴ議定書によって、化学兵器、細菌兵器の実戦使用は禁止されていましたが、それは、負傷者一〇〇万人、死者七三〇〇〇人という第一次世界大戦での毒ガスの実戦使用の凄惨さを考慮して、当初三八カ国によって締結されたものです。ただし、その開発、生産、保有は禁止されなかったため、石井は、「防疫」または「防衛」の名の下に、密かにその研究、開発を続行していました。彼が出した結論は、細菌兵器が条約で禁止されるほど脅威で有効であれば、自分はそれを研究、開発し、使いこなして他国を出し抜かねばならないというものでした。

「防疫」または「防衛」ではなく、攻撃目的の細菌戦計画が進行していました。国際的な取り決めであるジュネーヴ議定書を無視しても、秘密裏に自国の軍勢力をひたすら膨張させて他を圧倒すべきだする石井の狡猾さと陰鬱なナシヨナリズムが、こうした思考法または活動のなかに見出さうかつされます。

石井は防疫研究室で細菌兵器の実験を行い、ある程度の成果を上げてはいました。しかし、実験室では使えそうに思われる開発物が、本当に実戦で使いものになるのかと自問するたびに、彼の心は落着かず不安に苛まれたはず。「動物ではなく、人間を被験者として自由に使えないものか？」次第に、彼はそう考えるようになって

たでしょう。

この難問への具体的な解決策が、一九三三年に、満州の黒竜江省五常県背陰河に鉄道の「守備隊」を装って新設された防疫班でした。石井はこの防疫班の施設で、中国人捕虜らを被験者に使用して、細菌兵器の研究、開発を目的とした組織的人体実験に乗り出しました。通常、石井が被験者を一月以上生かしておくことはありませんでした。実験材料としてもはや役立たなくなった被験者らは、「犠牲になる」だけでした。この活動により、石井はもう二度とは後戻りできぬ橋を渡ったと言えます。石井の戦後の発言を、先ほどの清野謙次の通夜の席での演説から引用してみましょう。

「それで陸軍、内地で全大学にお願いして出来ることと、内地で出来ないこととの二種に、軍の再々の会議の結果決定致しまして、そして、内地で出来ないものは何とか別に方法を考えると、そささいの為には、まあ気温の変化、環境が違うから、まあ北極、南極、赤道と三つの大きな、地球儀の大きなものを作つて環境の変化を作つてもらふ約束をしましたが、日本の力では、当時昭和五年でありましたが、内地に作る技術もなければ、資力もないということで、一つは赤道の直下へゆくがいいし、一つは満洲の北端にゆけばいいということで、遂に研究所をそこに設けることにしたのであります」。

ここには、石井が戦前に自らが陸軍の細菌戦研究施設を満州に設立しようとした動機が語られており、興味深く、これはまた貴重な記録でもあります。ここで石井は、細菌戦の研究において「内地で全大学にお願いして出来ること」と、「内地で出来ないこと」を分け、後者を行うために研究施設を満州に設立したと述べています。

これは背陰河と、後に述べる平房の研究施設のことを言っているのです。内地では細菌戦の研究、開発が、「気温の変化」、「環境の違い」等から思うように進められないためその研究施設を満州に設立しなければならなかった、ということとを彼は主張したいのでしょう。しかし、石井の発言を文字通りに受け取ることはできません。石井が、七三一部隊を満州の人里離れた村に設置しなければならなかった本当の理由は他にありました。まず、石井は、ジュネーヴ議定書に違反する「攻撃目的」の細菌戦研究を推進したかったため、その責任を問われぬよう満州の僻地を選びました。密かに、彼は、いずれ自らの研究、開発した細菌兵器を攻撃目的で実践使用するつもりでいたのです。石井は、しばしば次のような言葉を漏らしたと言われています。「細菌戦研究には、AとBの二タイプがある。Aは攻撃目的の研究で、Bは防衛目的の研究である。ワクチン研究はBタイプで、これは日本国内でもできる。しかしながら、Aタイプの研究は国外ではできない」。

そして、人体実験です。さすがに内地で人体実験はできませんから、満州が選ばれました。戦前の日本では、東京帝国大学の伝染病研究所が、ワクチン研究の分野で最高水準にありました。しかし、一度七三一部隊でワクチンの製造が開始されると、瞬く間に東大伝研の水準が乗り越えらひとたびれたのです。七三一部隊では「丸太」、つまり捕虜を被験者とした人体実験ができたからです。しかし、陸軍の細菌戦計画については、基本的に、防衛目的（ワクチン研究など）の研究は内地にある陸軍軍医学校の防疫研究室で、攻撃目的（兵器開発と実戦）の研究は満州の施設で行うということになっていたようです。

背陰河は、哈爾濱の南東七〇キロに位置する人里離れた寒村で、人体実験を伴う細菌兵器の研究、開発を秘密裏に行うにはうってつけの場所でした。当時、関東軍でこの部隊を管轄していた遠かかんつ藤三郎中将は、石井に付き添われ背陰河の防疫班を視察し、その細菌試験場について、「一見、要塞ヲ見ルゴトシ」という感嘆の言葉を自らの日記に書き綴っています。

●背陰河の防疫班と帝銀事件

背陰河の施設では、コレラ菌、赤痢菌などの病原体の感染力に関する人体実験が行われました。また、背陰河の防疫班に関して特筆されるべき点は、そこで青酸化合物の毒性を確認する実験が継続的に行われていたことです。これは、戦後の一九四八年に起こった強盗殺人事件、帝銀事件について考える時にも重要な材料になってきます。帝銀事件では「青酸カリ」ではなく、「青酸ニトリール」（アセトン・シアノヒドリン）という遅効性の毒物が使用されたのではないかと疑われました。しかし、それは誰もが入手し扱えるような代物ではありませんでした。その落ち着いた手口や、毒物に対するかなりの知識から、当時捜査本部は、犯人が、防疫関係者、医療関係者、元軍関係者、つまり七三一部隊や九研関係者ではないかと考えました。実際、この時石井四郎も帝銀事件に関して警察から聞き込みを受けており、「俺の部下に『犯人が』いるような気がする」と述べています。ところが、犯人は平沢貞通という画家になり、彼に死刑判決が下されました。しかし、それは強引な取り調べの結果下された疑いの残る判決で、犯人はいまだに誰か分かっていない、というのが本当のところでは、長くなりますから、この帝

銀事件についての話は省かせていただきます。しかし、帝銀事件を捜査した甲斐文助という刑事の捜査手記に背陰河の防疫班のことが若干記録されているのです。元部隊員が取り調べられて吐いたのでしょう。帝銀事件はいまだに未解決のままで、支援者らによる再審請求が続いています。しかし、その全貌については分かっている部分が大きく、闇が深いのです。

●背陰河の防疫班と石井式濾水機

また、この背陰河の防疫班では、後ほどお話しします濾水機に関する人体実験が行われていたのではないかと疑われています。当時、東郷部隊に予備看護兵として勤務した栗原義雄という人物が戦後になって証言しているのですが、それによれば、背陰河の研究施設では、水だけで何日生存できるかを調査する実験が行われていたようです。この実験について、七三一部隊研究の第一人者、常石敬一氏は以下のように説明しています。

「濾水機が対応できるのは消化器系の病原体だった。石井としてはベルケフェルトV型でどの程度それら細菌を除去できるか、どの程度実用になるかを確かめる必要があった。無菌かどうかの確認は濾過後の水の細菌検査をすれば足りる。石井の狙いは病原体が少々残っていても短時間で大量の水を得ることだった。そのために濾過前の水の汚染度と濾過後に残る細菌の量を測るのではなく、濾過前の水の細菌量がどの程度であれば、濾過後の水は飲用可能であるかを人体実験で確認する道をとったと思われる」。常石敬一「731部隊全史」

●背陰河の終焉

背陰河の人体実験で殺害された中国人捕虜の犠牲者数は明かではありませんが、事業の規模や範囲から、死者は一〇〇〇人を超えていたはずだと言われています。アメリカの歴史家、シエルダン・ハリスがそう推計しているのです。石井四郎の天秤で「人間性」と「皇国日本」を計ると、いつも後者が前者を重さの上で圧倒しました。目の前の中国人が、自分たちと同じ人間か否かと思ひ悩むような人物なら、人体実験による殺害もためらったに違いありません。石井にとつて、「皇国日本」の国民と中国人の「匪賊」では同じ等しい人間ではなく、扱い方も別でなければなりませんでした。しかし、それは石井が人間性についてよく知らなかったとか、あるいは無理解だったということを意味するものではありません。彼は、一九二〇年代に西欧で勃興していたヒューマニズムと、それに基づくジュネーヴ議定書の歴史的意義を熟知していました。熟知していたからこそ、この時、彼は国際条約違反による裁きを恐れ、自らの研究と人員を満州の哈爾濱からさらに人里離れた寒村、背陰河に閉じ込めたのです。問題は、彼の天秤では、常に「人間性」より「皇国日本」の方が圧倒的に重かったということです。

骨の髄までナショナリストだった石井四郎は、日露戦争でロシア軍を打ち負かした東郷平八郎海軍大將を敬愛し、自室に彼の胸像を飾ったのですが、この頃、彼は東郷に因んで自らの偽名を「東郷一」、部隊名を「東郷部隊」としていました。この部隊はまた、「加茂部隊」とも呼ばはじめましたが、それは徹底的な秘密主義を貫こうとした石井が、彼の郷里、加茂地域とその周辺から、自らに献身的、従順で、信頼できる村人らをこの部隊へ呼び寄せ、任務に就

かせていたからです。東郷部隊の始まりを記した公文書はありませんが、この部隊は、約四年間非公式に背陰河に存在しました。部隊内では、「身内も欺く秘密主義」から偽名の使用が採用され、情報管理が徹底されました。そのため、背陰河の防疫班の研究、活動を知る手掛かりは今日極めて限られています。先程述べました帝銀事件の甲斐文助の捜査手記など、ほんの数点がたよりになるだけです。

一九三四年九月、李という名の捕虜が、警備が最も手薄になった時を見計らって、仲間の捕虜らをけしかけ脱走に成功しました。この時、一六名の捕虜が脱走しているのですが、彼らは、当時この地域に展開していた抗日連軍第三軍に逃げ込み、背陰河の内情、実情を全て話しました。そのため、その後、背陰河の施設は、第三軍によって襲撃され、爆弾で爆破されたこともありました。東郷部隊の秘密が外部に露呈し、その機密保護が危機にさらされたため、石井は、やむなく背陰河の防疫班の閉鎖を決定し、部隊根拠地の移転を計画するよう余儀なくされました。東郷部隊の全員が、一旦内地の陸軍軍医学校に引き揚げることになります。(つづきは次号で)

次回の定例会・学習会について

■テーマ：「体細胞クローンの限界について」「ヒトゲノム編集胚の取扱いの規制に関する法律案（ゲノム編集胚規制法）」、ゲノム編集創薬のトピックほかのテーマについて短く報告をします。また、秋以降の活動テーマなどを検討したいと思います。会員以外の方にも開かれていますので、当会の活動に関心のある方はどなたでもどうぞご参加ください。

※オンライン参加、配信などありません。

■日 時：2026年7月21日（木）13時30分～

■場 所：東京ボランティア市民活動センター会議室B

〈事務局から〉

▽171号をお届けします。今日9日、昨夜までの首都圏は「酷暑の前の静けさ」でしょうか。間もなく憂鬱で猛烈な暑さが訪れるそうです。どうぞみなさまご自愛くださいませ。▽5月28日にピーファスをめぐるシンポジウムを開催しました。オンライン含め40名近い参加があり、ピーファス問題の関心の高さを示していると思います。神野芳紀さんに当日の様子をまとめいただきました。DNA問題研究会のホームページ（1頁にURLあり）にYouTubeのURLが記載されていますので、詳細は動画をご覧ください。▽6月4日に、「いのちの価値は横一列へのちを切捨て 医療を変質させ

る 4学会合同ガイドラインの撤回を！」（主催は、いのちの切り捨てに抗する市民連絡会）が、議員会館で開かれました。本号では当日司会をされた川見公子さん（臓器移植法を問う直す市民ネットワーク）に報告していただきました。シンポジウムの様子は、YouTubeに公開されていますので、どうぞご覧ください。

〈編集後記〉

▽当通信の発行は9日、4年前（2022年）の6月8日に安倍晋三が奈良で射殺された。その日、安倍により応援されていた本人が、統一教会系集会に招かれていて、妻が代理出席していたというから奈良の事件現場は統一教会の宗教法人解散命令の起点となるにぴったりとのこと

ろだった。安倍を殺害した山上徹也は一審で無期懲役の判決で現在控訴中だ。なるほど、現下日本国の法律と腐った裁判官のもとでは、とりあえず彼は無期懲役という「罪を犯した者」とされてしまっているが、実に気の毒な話で、統一教会の被害者や家族、青春を返せ裁判の原告、支援者からすれば、彼こそは統一教会の本質を世に知らしめてくれた「英雄」である。世がまともならば恩赦の対象である。宗教二世三世に及ぶ残酷な境遇を正視すれば、万死に値するのは安倍晋三や統一教会系政治家らである。そして安倍の遺影をもって、伊勢神宮を参拝するという頓珍漢なうけ狙いで、その後継を自認する高市早苗が首相に上り

詰め、いま多くのスキャンダルにまみれているが、統一教会関係のものに絞れば、「金銭のやり取り（寄付など）や選挙での組織的な応援はいいさもなく、月刊誌「Voice」上で国際勝共連合幹部と対談しているのも、知らなかった、統一教会、世界平和統一家庭連合、勝共連合など同じ組織という認識がなかった」などとうそぶいている。地元の教団幹部へ挨拶状送付や、パーティー券購入が発覚しても知らんぷりだ。自民党議員の179名が統一教会と関与し、萩生田光一や山際大志郎ら大臣クラス統一教会議員たちが、高市のものでつぎつぎと復権し、自民党幹部でいまも情眼をむさぼる。まことに腹立たしいかぎりだ（み）

DNA 通信 172 号 2026 年 7 月 9 日発行

カンパのお願い

当会では常時ご寄付をお受けしております。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

振替口座 名義:ディーエヌエーモンダイケンキュウカイ
口座番号: 00140-8-605520

他機関から送金いただく場合

- 1 金融機関: ゆうちょ銀行
- 2 金融機関コード: 9900
- 3 店番(支店コード): 019
- 4 預金種目: 当座
- 5 店名(支店名): 〇一九(漢数字)
- 6 口座番号: 0605520